

令和4年度地域づくり海外調査研究事業調査報告書

Mini-München から学ぶ「産業×アート」による地域活性化
～Think Globally, Act Locally～

調 査 地：ドイツ連邦共和国

調査期間：令和4年11月6日～11月14日

令和4年12月

一般財団法人地域活性化センター

アンバサダー

中村 行博（派遣元：京都府木津川市）

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
	(1) 近年の日本の社会情勢	
	(2) シビックプライド	
2	京都府木津川市について・・・・・・・・・・	P1
	(1) 木津川市の現況	
	(2) 木津川市マチオモイ部観光商工課の取組	
	①木津川市ものづくりフェア	
	②木津川アート	
3	事業ごとの課題抽出について・・・・・・・・・・	P3
	(1) 木津川市ものづくりフェア	
	(2) 木津川アート	
4	調査研究地の選定理由及び調査研究の内容について・・・・・・・・・・	P5
	(1) ドイツ バイエルン自由州ミュンヘン	
	(2) Mini-München	
5	調査研究の成果を踏まえての施策提言・・・・・・・・・・	P7
	(1) 「産業×アート」による地域活性化策	
	(2) 日常の関係で築かれるような親密性	
	(3) 木津川市版こどものまち創出事業	
6	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P10

1. はじめに

(1) 近年の日本の社会情勢

現在、我が国では少子高齢化と人口減少が進行しており、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化している。国は、深刻な人口減少問題に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会の維持を目的に、令和42年に1億人程度の人口を確保するための中長期展望「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための政策目標を示した5か年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

これを受けて全国の都道府県及び市町村の多くは、各地域の実情に即した課題を解決するため、平成27年度に地方公共団体の人口動向や将来人口推計の分析、中長期の将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、各地方公共団体の政策目標を示す5か年計画「地方版総合戦略」を策定した。

(2) シビックプライド

郷土愛という言葉は、自らが育った地域に対しての愛着や忠誠を抱く思想や心情を表す言葉として、都道府県や市区町村、地域に対して用いられる。一方で、シビックプライドという言葉は「都市に対する市民の誇り」という概念で用いられる。

それぞれの言葉が持つ意味合いは類似しているが、筆者は、シビックプライドは単に地域に対する愛着だけでなく、自分自身が地域の取組に関わり地域を良くしていこうとする当事者意識が含まれていると考える。よって、本稿におけるシビックプライドとは「地域への愛着と誇り、当事者意識に裏打ちされた自負心」と定義する。

かつて、地域コミュニティには多くの住民が関わり、地域全体でまちの課題解決や発展のため様々な取組を行ってきたが、近年は社会保障制度の充実やメディアの発達、ライフスタイルの多様化等により、地域のきずなが弱まり、地域コミュニティへの意識が希薄化している。このため、特に地方では、地域づくりの担い手が不足するという大きな課題に直面しており、地域社会全体でこの課題を克服するための仕組みを再構築することが求められている。

そこで、今回の海外調査研究では、シビックプライドの構築につながる取組を調査し、持続可能な地域づくりに必要となる地域の担い手育成の参考とする。

2. 京都府木津川市について

(1) 木津川市の現況

木津川市は近畿地方のほぼ中央、府の最南端に位置する人口80,045人(令和4年11月30日現在)の市である。平成19年3月に当時の木津町、加茂町、山城町が合併して誕生し、85.13㎢の面積を有している。

当市では、地域の特性を生かしながら、魅力ある豊かな地域社会を形成することを目的に、平成21年に第1次木津川市総合計画を10か年計画で策定し、市民と行政がまちづくりの基本となる考え方を共有しながら持続的・自律的發展に向けまちづくりを進めてきた。また、人口減少へ対応するため、平成27年に木津川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び第1期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。それぞれを令和元年及び令和2年に改定し、事業を推進している。

(2) 木津川市マチオモイ部観光商工課の取組

筆者が在籍する木津川市マチオモイ部観光商工課では、観光交流、産業・雇用、関西文化学術研究都市の政策分野ごとに、様々な施策を展開しており、これらを推進するにあたり、前述の総合戦略において基本目標を設定している。

ここでは筆者が担当した「伝統産業やアートを中心としたヒトづくり」に関する事業を紹介する。(図1)

同施策として、地域特有の伝統産業を周知する「木津川市ものづくりフェア」や、観光資源と現代アートを融合させた地域の芸術祭「木津川アート」といった事業を実施している。事業の概要は次のとおりである。

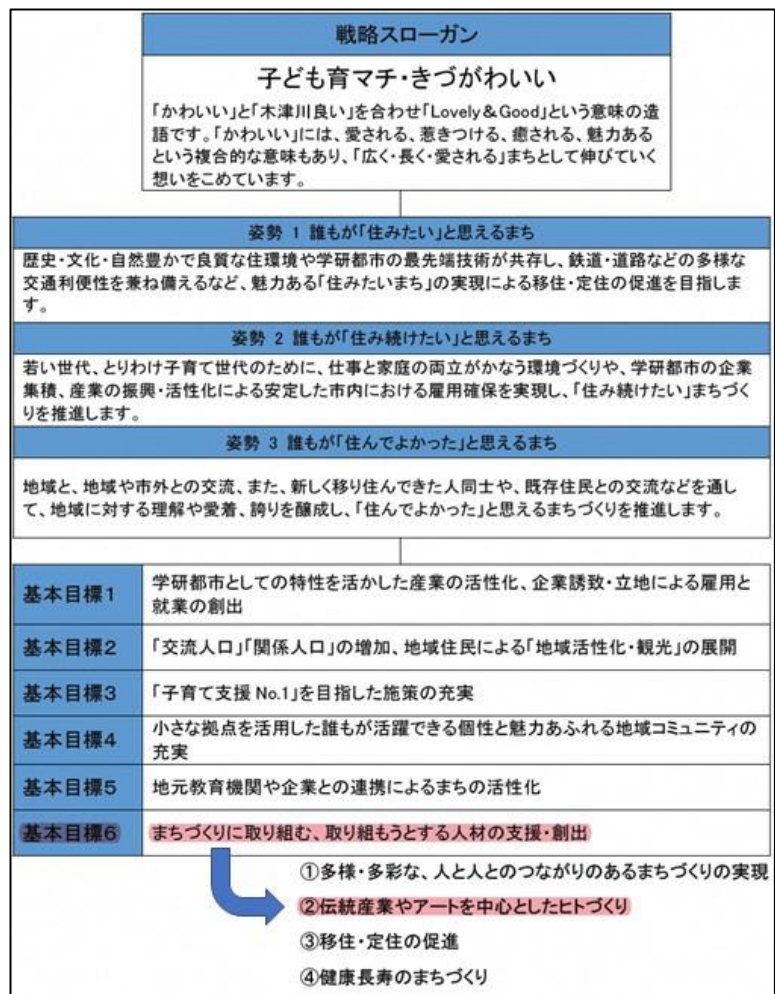


図1 総合戦略の体系 (出典：第2期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

① 木津川市ものづくりフェア

当市は木津川市商工会と連携し木津川市ものづくりフェア（以下「ものづくりフェア」という。）を展開している。当事業は、市内事業者の専門的な技術力や代々継承される伝統産業に焦点を当て、それらが持つ潜在能力を来訪者に周知し、市内で生産さ

れた製品の購買を促す催しで、地域経済を活性化させることを目的としている。平成25年から開始し、これまでに10回開催されている。一人でも多くの人に訪れてもらえるように、期間や場所、テーマ等を開催毎に変更している。



写真1 木津川市ものづくりフェア
開催時の様子（提供：木津川市）

② 木津川アート

木津川アートとは、複数の芸術家が制作する現代アート作品を日常の生活空間に融合させて展示する地域の芸術祭である。展示作品には、市が有する歴史、文化、自然環境等の資源に現代美術の要素を加えて新たな価値・魅力を創出している。開催時期は隔年の11月で、これまで13年間で7回開催しており、期間中の約2週間で1万人以上が来訪する。



写真2 木津川アート開催時の様子
（提供：木津川市）

全国に普及している芸術祭の多くが地域を固定して展示作品を開催ごとに一新しているが、当事業では地域と展示作品を開催ごとに一新している。開催ごとに新たな地域との調整が生じるため非効率に見えるこの行為には、市町村合併直後に根強く残っていた旧町の集落意識を改善し、垣根を取り払う目的があり、合意形成の過程で事業に携わる地域住民や行政、展示作家、ボランティア等で意見交換しながらともに活動することに意義がある。

3. 事業ごとの課題抽出について

「伝統産業やアートを中心としたヒトづくり」の創出に取り組むことは「まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出」に言い換えることができ、「人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり」が実現できることであり、当市の目的とするまちの将来像「魅力ある豊かな地域社会を形成すること」に直結する。

本来であれば、事業担当者は目的を踏まえた上で最上位計画に基づき事業を推進すべきであるが、筆者は当市で取り組む多くの事業でそれが果たされていないと考える。人事異動や担当替えにより、事業担当者の最上位計画に対する認識や見解に差異が生まれ、時間が経過するにつれ事業本来の目的や目標、手段が不明確なまま継続されている。こうした状態を改善するためには、前年踏襲を繰り返すだけでなく、事業の必

要性を検証し根本的な解決策を講じる必要がある。これらの現状を踏まえた上で、筆者が担当した業務の課題を挙げる。

(1) 木津川市ものづくりフェア

ものづくりフェアにおける顧客獲得単価は図2のとおりである。1日当たりの来場者数については、令和元年度にイオンモール高の原で実施した650名が最も多く、平成27年度に木津川市役所で実施した61名が最も少ないことから、事業自体の認知度が低く、集客は会場に依存していることが分かる。また、顧客獲得単価については、令和4年度にアル・プラザ木津で実施した470円が最も高く、運営費を増額しても事業自体の認知度が低い限り顧客獲得単価が向上しないことが見て取れる。

回数	年度	期間 (A)	会場	来場者数 (B)	決算額 (C)	1日当たりの来場者数 ≒【B/A】	顧客獲得単価 ≒【C/B】
第1回	平成25年	5日間	木津川市役所	未集計	0円	未集計のため不明	
第2回	平成26年	3日間	木津川市役所	640名	107,049円	213名	167円
第3回	平成27年	5日間	木津川市役所	305名	34,063円	61名	111円
第4回	平成28年	4日間	木津川市役所	520名	241,207円	130名	463円
第5回	平成29年	4日間	木津川市役所	450名	166,745円	113名	370円
第6回	平成30年	4日間	イオンモール高の原	1,750名	239,000円	438名	136円
第7回	令和元年	3日間	イオンモール高の原	1,950名	210,146円	650名	107円
第8回	令和2年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止					
第9回	令和3年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止					
第10回	令和4年	2日間	アル・プラザ木津	1,050名	493,636円	525名	470円

図2 木津川市ものづくりフェアの顧客獲得単価
(参考：ものづくりフェア実績報告書)

(2) 木津川アート

当事業は合意形成の過程に住民協働の手法を用いているため、参画する住民は様々な場面で新たな人間関係を構築する機会を得る。住民は機会を通じて新たな知見を得ることができ、その経験を元に自らが発起人となり新たな取組を展開する事例も数多く生じている。例えば、遊休施設を利活用し地域住民の集いの場となるサード・プレイスを開設する、移住促進団体を発足するといったことである。

「人の交流を促進する」という当初の目的が達成されたため、平成30年に事業の廃止が検討されたが、当事業は当市が展開する観光施策の主力事業に位置付けられてい

るために一層の利活用をすべきとされ、令和4年度に事業目的を変更した上で継続することとされた。新たな目的を「人の交流を促進する」から「市内産業の魅力発信」とし、当市が有するテクノロジーやサイエンス、教育の各分野に現代アートの要素を融合させる仕掛けづくりを進めているが、これまで培ってきた土台を最大限に活用するための具体的な方策が定まっていない状態である。

4. 調査研究地の選定理由及び調査研究の内容について

前述した事業効果を発揮させるための着想を得たいと考えていたところ、ドイツ連邦共和国(以下「ドイツ」という。)バイエルン自由州ミュンヘンにて行われている Mini-München (以下「ミニ・ミュンヘン」という。)の取組を知り、関心を抱いた。ミュンヘンは、ドイツの中でも先進的に子育て施策に取り組んでおり、ミニ・ミュンヘンは社会やまちの仕組みを遊びながら学ぶ取組を世界に先駆けて展開している。本調査においてこの取組を調査し、シビックプライドの構築につながる取組のノウハウや地域にもたらす効果を学び、そこで得た知識と経験を生かし、当市に施策提案しようと考えた。

(1) ドイツ バイエルン自由州ミュンヘン

ドイツは、中央ヨーロッパ西部に位置する連邦共和国で、16の連邦州により構成されている。人口は欧州連合(EU)において最大の約8,300万人で、約357万km²の面積を有している。

今回の調査研究を行うミニ・ミュンヘンは、ドイツ南部のバイエルン自由州の州都であるミュンヘンにて行われている。ミュンヘンは、南のアルプス山地と北のドナウ川の間に広がる高原地帯のほぼ中央に位置する都市で、人口は約150万人、約31km²の面積を有している。

(2) Mini-München

ミニ・ミュンヘンとは、遊びながら子供たちだけで「小さな都市」を創りあげる催物である。子供たちが実在する都市を舞台に仮想の小さな都市を形成し、その都市が機能するために必要となる機関や活動等を自由な発想で自ら創り運営する。対象年齢は7歳から15歳で、夏休み期間を活用し、隔年で8月の平日10時から17時の時間帯に3週間開催される。

当事業の始まりは、昭和54年に国際連合教育科学文化機関(UNESCO)が子供の福祉向上を目的に国際児童年を定めたことを受け、市が関連記念事業の位置付けで dagogische Aktion e.V. (特定非営利活動法人遊びと教育の統合「以下『遊びと教育の統合』という。」)に子育て施策に関する業務を委託したことに遡る。遊びと教育の

統合は、美術教育者らが創設した団体で、学校の教育課程では学ぶことができない体験的学習を子供たちに提供しており、ミニ・ミュンヘンという事業名は公募によって子供が名づけたものである。ミニ・ミュンヘンには1,000人を超える子供が集まり、市民からも好評であったが、予算確保が困難であること等を理由に一度終了した。その後、昭和60年に国際連合が青年の役割や意義についての認識を高めることを目的に国際青年年を定めたことを受け、市が関連記念事業の位置付けでミニ・ミュンヘンを再び復活させた。事業終了後、多くの市民が事業の継続を求めたが、前回と同様の理由で認められなかった。こうした中、子供たちが仮想都市での学びを元にした要望書をミュンヘン市議会に投書するとともに、ミニ・ミュンヘンの取組がいかに有益であるかを訴えた嘆願書を市長宛てに提出したことで、隔年で事業を継続することが決定した。その後、「遊びと教育の統合」で活動するゲルト・グリューナイズル氏らが、子供に社会の仕組みを体感できる機会を提供するために、平成2年に Kultur&Spielraum e.V. München（特定非営利活動法人文化と遊び空間）を新たに設立し、同事業を引き継ぎ活動している。

当初の運営費財源は市からの委託金のみであったが、現在はミュンヘン欧州議会欧州委員会情報事務室やバイエルン州建築家会議所、バイエルン赤十字、市警察、市スポーツ局、市青少年連盟等の公的機関が協力するほか、50社を超える民間企業や公益財団法人が協力金を寄附しており、仮想都市で子供が制作したアート作品の売上金等も運営費に充てられている。

当事業の大まかな流れは次のとおりである。まず、仮想都市の市民になるための事前学習や労働体験の予行演習を4時間ずつこなす。この演習では、遊びのルールや仕事の選び方、給料の受け取り方、税金の仕組み等について学ぶほか、様々な問題を未然に防ぐことを目的とする「喧嘩アカデミー」等を通じて相手への配慮の仕方について学ぶ。これらを修了し、市民権を得るための試験に合格することで、仮想都市で生活するためのパスポートを得る。次に、働いたり、勉強すること¹で生活費（「ミミュ」



写真3 Mini-Münchenの様子（左：子供市議会 右：職業案内所）

（提供：桂川 茜氏）

¹ ミニ・ミュンヘンには「働くことと勉強すること両方でお金がもらえる（勉強すること＝社会的なこと）」というルールが存在する。

という仮想通貨)を稼ぎ、それを消費することで経済を回し、ライフラインを確保するために納税する。仮想都市には複数の職業や学習の場が同時に集積しており、それらは仕事と定義され、入職も退職も子供の自由意志で行われ、自ら起業することもできる。架空都市で生活するための決まり事は政治により決定され、政治家を選出するための選挙も実施される。こうした活動を通じて、市民権を得るための活動や問題が生じた際の解決策、職業選択時の意思決定、労働対価として得た金銭を使い買い物をする購買活動、税金を納める納税活動等の社会やまちの仕組みを遊びながら学ぶことができる。

「遊びながら子供たちだけで」と前述したが、全てが子供たちの自由という訳ではなく、いくつかの決まり事がある。細かい内容は開催年度ごとに変更されるが、事業開始から継続して遵守されている三つの決まり事がある。まず、まちで生活するにはパスポートが必要であること。次に、まちの仕組みは子供たちの代表が決めること。最後に、働いたり、勉強することでお金がもらえることである。

ミニ・ミュンヘンは、子供の仕事体験という枠組みを大きく超え、子供たち自らの手で政治や経済といった社会の仕組み全体を動かす体験の場となっており、令和4年時点には開催時期に3万人以上の子供たちが世界中から訪れ、これまでに41年間で20回開催されている。

5. 調査研究の成果を踏まえての施策提言

訪問先での視察及び取材は、いずれも興味深い内容で大変有意義であった。また、一般財団法人地域活性化センター（以下「センター」という。）の在籍期間（令和元年から令和3年）に得た経験は、自身の貴重な財産となっている。これらで得た学びを元に、2及び3において整理した現状と課題を踏まえ、「伝統産業やアートを中心としたヒトづくり」に関する事業を題材に新たな施策を提言する。

(1)「産業×アート」による地域活性化策

ものづくりフェアは、市内事業者の技術力や伝統産業を来訪者に周知し、地域経済を活性化することを目的としているが、現状は事業の認知度が低く集客力がない状態である。また、木津川アートは新たに目的を設定したものの、具体的な方策が定まっていない状態である。両事業には「市内産業の魅力発信」という共通項があるため、「産業×アート」による地域活性化策を提言する。

来訪者に産業を周知するには、ミニ・ミュンヘンの取組が参考となる。最近、子供たちの間では、街づくりや職業体験ができるマインクラフト等のシミュレーションゲームが人気を集めている。また、ゲームだけでなく、現実でもキッズニア等の取組が人気を博しており、社会の一連の流れを幼少期から学ぶことができると注目を集めてい

る。一方で、ミニ・ミュンヘンを模した取組が日本の約 200 か所で展開されており、それらは総称して「こどものまち」と呼ばれている。(写真 4)



写真 4 こどものまちの例 (左:とさっ子タウン 中:ミニカワサキ 右:ミニいちかわ)
(出典: 各団体のホームページ)

ミニ・ミュンヘンは開催期間を 3 週間に設定しているが、こどものまちの取組の多くは、開催場所や協力者の確保が困難であることから、開催期間を 2 日間に設定しており、公園や商店街等の屋外型と諸施設を用いた屋内型に大別される。こどものまちには、主催団体の企図により様々な類型があり、開催目的も多様でそれぞれの個性が特徴として現れるため、ミニ・ミュンヘンを模した中期的な取組を推進する場合、当市の独自性を見いだすことができる。

次に、提言を推進するにあたり、総合戦略の基本目標に示されるヒトづくりという言葉について筆者の考えを述べる。ヒトづくりとは、シビックプライドを持った市民を育成することであり、木津川アートから派生した新たな取組のように、その効果は人間関係を構築することで加速する。よって、ヒトづくりにおいて大切なことは、人間関係を構築する機会の創出であり、そのためには、日常の関係で築かれる親密性(以下「日常の関係」という。)の輪を広げる必要がある。

(2) 日常の関係で築かれるような親密性

日常の関係については、静岡県裾野市東地区で活動するおやじの会の考え方を参考とする。同会は PTA が主となって、社会教育の場に男性が積極的に参加することを目的に、平成 10 年に裾野市立東小学校の PTA 内に設立されたサークルである。主に交流拠点を提供しており、地域の子供と大人が接触する機会を増やすことで、世代や学校を超えたつながりを創っている。同会は、地域の子供に地元への愛着心を抱いてもらうためには、思春期の中でも中学校に通う 12 歳から 15 歳までの期間が最も重要な時期であると考えている。多くの子供は、中学生になると勉強や部活動等で忙しくなるため、地域活動へ参加することが困難になる。地域活動から遠のいた子供が、高等学校進学に伴い行動範囲を広げ、さらに大学進学で地元を離れてしまえば、ますます地域との接点が薄れるため、中学校へ入学する前の学童期の子供も巻き込みながら活動を展開している。学童期のうちに日常の関係を築くことができれば、地域との心のつながりが維持され、子供たちの心の中に地元への愛着心が醸成されるという考えであ

る。

同会の活動は、大人の意識にも変化をもたらしている。地域の子供と日常の関係を築くことは、大人からすると「我が子みたいな存在」が地域に増えることになるため、授業参観日や運動会で我が子以外の子供を応援するなど行動に変化が表れる。我が子みたいな存在のためには労を惜しまなくなるため、一般的に負担だと思われる PTA 活動や子供会の役員も気軽に担う人が出てきており、その後は自治会やその他地域に必要な活動への参加意欲の向上につながっている。地域住民が日常の関係を意識し、地域の人間関係を厚くすることで、地域を他人ごとではなく「自分ごと」として捉える意識が醸成されていることがうかがえる。

(3) 木津川市版こどものまち創出事業

前述した内容を踏まえ、こどものまちの取組を模範とする新事業「木津川市版こどものまち創出事業」を提案する。新事業は行政が事業の大枠を規定し、その枠内で子供たちが主体的に具体案を決めていくことでシビックプライドを醸成することとしたい。具体的には、事業の大まかな流れや体制等の整備、対象年齢、協力機関等について行政が決定する。こどものまちには主催団体の企図により様々な類型があるが、大まかな流れについては、市民登録、予行演習、仕事、稼得、購入消費、納税といった一連の仕組みが共通しているため、これらを参考とする。そこに当市の独自性を確立するためのテーマである「産業×アート」の要素を加え、日常の関係を築き上げる機会づくりに取り組む。開催時期については、前述した課題の解決策として奇数年に開催する木津川アートと重複しないよう偶数年の夏休み期間に設定し、木津川アートで現在方策を検討している教育分野の柱に新事業を据え、これを事業の認知度が低く集客力がない状態であるものづくりフェアの代替版に位置付ける。

社会やまちの仕組みを子供のうちに楽しみながら学べることは、こどものまちの優位性であり、子供たちのコミュニケーション力や思考力、企画力等を伸ばすことはもちろん、自己肯定感の向上や地域への愛着形成にもつながり、何より冒頭で示した自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識を芽生えさせるきっかけになると考える。よって、仮想都市の決まり事や推進体制及び行程、期間中の運営等は、子供たちの主体性に任せ企画することが望ましい。そこで、これらを実現するために、月に1度の子供会議を開催する。子供会議の構成員は、隔年の開催毎に対象年齢の子供に募集をかけるほか、大人の力添えが必要となる場面で支援できるよう行政や関係機関も参加することとする。学童期の子供を対象に人間関係を構築する機会を創出することで、子供は自身のやりたいという気持ちを、地域の大人の支援を受けながら実現する経験を享受することができる。日常の関係を構築する経験は、信頼関係の構築や地域への愛着形成に影響を与え、シビックプライドの構築に寄与する。

6. おわりに

国際条約である「子どもの権利条約」の第12条では、子供が自由に意見を表明する権利が認められており、社会全体としても子供が意見を表明する姿勢を育み、彼らが表明した意見を尊重していく風土を築いていかなければならない。こうした経験を通じて子供たちは社会の創り手となっていく。そして、人づくりやまちづくりの循環が次世代へ受け継がれていく。

私たち大人は、子供の力を信じ、共に良い社会を創っていくことに努める必要がある。本稿で示す提言を推進することはシビックプライド醸成の一助となる。

センター在籍中に異なる地域で展開される様々な取組を学ぶことで新たな知見を得ることができ、現在は「Think Globally, Act Locally～思索は世界的に、行動は地域に根ざす～」という理念を心に留めている。

最後に、海外調査研究の機会を提供してくださった派遣元の木津川市とセンターに対して感謝を申し上げるとともに、調査にご協力いただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

【参考文献・ホームページ】

- ・内閣官房 (2023) 「地方創生」, https://www.chisou.go.jp/sousei/mahishi_index.html (閲覧: 2022/12/26)
- ・木津川市 (2023) 「木津川市とは」, <https://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,538,51,202,html> (閲覧: 2022/12月/26)
- ・木津川市 (2023) 「木津川市の人口」, <https://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,535,51,202,html> (閲覧: 2022/12月/26)
- ・木津川市マチオモイ部学研企画課 (2019) 『第2次木津川市総合計画』木津川市.
- ・木津川市マチオモイ部学研企画課 (2020) 『第2期木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』木津川市.
- ・外務省 (2023) 「ドイツ連邦共和国」, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/data.html> (閲覧: 2022/12/26)
- ・外務省 (2023) 「バイエルン州」, <https://japan.diplo.de/ja-ja/themen/willkommen/bayern/915484> (閲覧: 2022/12/26)
- ・ミニ・ミュンヘン研究会 (最終更新日不明) 「ミニ・ミュンヘンとは」, <http://www.mi-mue.com/about/index.html> (閲覧: 2022/12/26)
- ・桂川茜 (2021) 「子どもが作るまち「ミニ・ミュンヘン」」, <https://note.com/megamidstoco/n/n5e5932765cc2> (閲覧: 2022/12/26)
- ・平島聡子 (2020) 「子どもによるまちづくりイベントの元祖「ミニ・ミュンヘン」がコロナ禍でさらに進化」, <https://ampmedia.jp/2020/09/05/mini-munich/> (閲覧: 2022/12/26)
- ・こどもがつくるまち研究会 (2020) 「こどもがつくるまち研究会&全国の「こどものまち」」, <http://asobinomachi.jp/> (閲覧: 2022/12/26)
- ・NPO 高知市民会議 (2022) 「とさっ子タウン」, <https://tosacco-town.com/> (閲覧: 2022/12/26)
- ・こどもまちミニカワサキ実行委員会 (2022) 「川崎市こどものまちミニカワサキ」, <https://www.minikawasaki.info/> (閲覧: 2022/12/26)
- ・市川子ども文化ステーション (2022) 「ミニいちかわ」, <https://www.kodomobst.org/category/exp-independence/exp-miniichi> (閲覧: 2022/12/26)